

令和4年第1回砂川市議会定例会

令和4年3月7日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 追加日程第1 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について
- 日程第 5 議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和3年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
小黒 弘議員
飯澤 明彦議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 7日
至 3月16日 10日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 追加日程第1 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について

- 日程第 5 議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
 議案第 2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
 議案第 3号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 4号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 5号 令和3年度砂川市下水道事業会計補正予算
 議案第 6号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	多比良 和 伸 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	飯 澤 明 彦 君		増 井 浩 一 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	辻 勲 君		小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部 部長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	安 原 雄 二
市 民 部 長	河 原 希 之
保 健 福 祉 部 長	安 田 貢
経 済 部 長	中 村 一 久
経 済 部 審 議 監	東 正 人

建設部長	近藤 恭史
建設部技監	小林 哲也
病院事務局長	朝日 紀博
病院事務局次長	山田 基
病院事務局審議監	渋谷 和彦
総務課長	板垣 喬博
政策調整課長	井上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	峯田 和興
指導参事	小林 晃彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形 讓
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎 一弘
-------------	-------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	中村 一久
-----------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局 長	為国 修一
事務局 次長	川端 幸人
事務局 主幹	山崎 敏彦
事務局 係長	斉藤 亜希子

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから令和4年第1回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黑弘議員及び飯澤明彦議員を指名いたします。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月16日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は10日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

13ページ、総務部市長公室課の関係では、3点目の砂川市新年交礼会について、1月5日、砂川パークホテルにおいて開催し、183名の参加をいただいたところであります。

次に、14ページ、政策調整課の関係では、4点目の「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進の取組について、砂川市まち・ひと・しごと創生本部会議を2月10日、また砂川市総合戦略推進委員会を2月17日に開催し、地域再生計画の策定及び第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画変更について協議したところであります。

次に、17ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて92世帯に支給したところであります。

次に、2点目の福祉灯油等助成事業について、12月15日から支給申請の受付を開始し、2月15日までに1,214世帯の支給を決定したところであります。

次に、3点目の小学校の適正配置に伴う「学童保育所のあり方について意見を聞く会」について、1月11日・13日・14日の3日間、市内3か所の保育所において、令和8年度に小中学校が義務教育学校として統合されることに伴い、今後の学童保育の在り方などについて意見を聞く会を開催し、保育所を利用している保護者25名が出席したところであります。

次に、18ページ、6点目の市立ひまわり保育園の臨時休園について、1月26日、市立ひまわり保育園を利用する児童1名、1月27日、保育士1名の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたため、1月27日から2月3日まで同園を臨時休園としたところであります。

次に、子ども通園センターの関係では、1点目の子ども通園センター職員の新型コロナウイルスの感染について、2月3日、子ども通園センターに勤務する職員7名のうち4名の新型コロナウイルスの感染が確認されたため、発症していない3名の職員を2月4日から2月10日まで経過観察期間による自宅待機とし、同センターを閉所したところであります。

次に、21ページ、ふれあいセンターの関係では、4点目の新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種について、3回目のワクチン接種となる追加接種について、2月1日から22日まで、市内高齢者施設等の入所者及び従事者に対する巡回接種を実施し、2月19日から原則土曜日に市立病院を、2月24日から原則平日にふれあいセンターを会場とする集団接種を開始したところであります。

次に、5点目の砂川市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置等について、1月20日から2月18日までに本部の会議を4回開催し、年明けから感染者が急増している道内の感染状況、1月27日から2月20日までの期間における北海道に対するまん延防止等重点措置の適用、同措置期間の3月6日までの延長、市内の公共施設における感染者などについて情報共有を図るとともに、公共施設の取扱い、市が主催する行事及び市ホームページ等での市民への周知などの対応について協議したところであります。

次に、22ページ、経済部商工労働観光課の関係では、1点目のチーム“SUNAGAWA”ブランディングプロジェクトについて、モニターツアーでは1月28日から29日の2日間、砂川市及び近郊地域のアクティビティーや食事、スイーツなどを紹介する旅行プランの開発を目的とし、インフルエンサーをモデルにモニターツアーを実施したところであります。

団結オンラインセミナーでは、1月18日、2月18日の両日、市役所大会議室において、一般社団法人地球MD代表理事の山本聖氏をコーディネーターに招き、1月18日はスノーアイティエヌ株式会社常務取締役の中川勇志氏と鳥取県商工会連合会西部商工会産

業支援センター所長の澤田裕一氏を講師に迎え、「プロジェクトと商流（地域商社）づくり」及び「地域資源を活用した食品加工品開発」をテーマにセミナーを開催し、合計33人の参加があったところであります。また、2月18日は、株式会社アーチ代表取締役の高橋幸博氏と鳥取県商工会連合会西部商工会産業支援センター所長の澤田裕一氏を講師に、鳥取県商工会連合会会長の土井一朗氏を特別ゲストに迎え、「モノ・コトを掛け合わせた地域創生事業」及び「サイクリングを活用した観光誘客事業」をテーマにセミナーを開催し、合計34名の参加があったところであります。

次に、23ページ、4点目のジョブスタIN砂川高校について、2月22日、砂川高校において、砂川の企業を知り、働く意義を考えることを目的として、市内企業7社13人と砂川高校の1年生46人、2年生60人が参加し、職場紹介等をオンライン配信で実施したところであります。

次に、28ページ、建設部土木課の関係では、4点目の都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の策定に向けた取組について、2月8日、第1回砂川市都市計画審議会を開催し、会長及び職務代理者の選出後、砂川市都市計画マスタープラン及び砂川市緑の基本計画の策定について諮問を行い、その後計画の内容について協議し、承認されたところであります。

次に、29ページ、建築住宅課の関係では、6点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、（1）永く住まいる住宅改修補助金は4件、63万8,000円、（2）まちなか住まいる等住宅促進補助金は14件、707万1,000円、30ページ、（3）高齢者等安心住まいる住宅改修補助金は4件、76万4,000円、（4）住宅用太陽光発電システム導入費補助金は3件、47万3,000円、（5）老朽住宅除却費補助金は3件、59万5,000円をそれぞれ交付したところであります。

次に、7点目の住み替え支援事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、（1）登録物件促進補助金は7件、70万円、（2）同居近居促進補助金は5件、45万円、（3）子育て支援補助金は11件、140万円、（4）移住促進補助金は5件、100万円、（5）医療・介護従事者移住定住促進補助金は2件、20万円をそれぞれ交付したところであります。

次に、31ページ、市立病院の関係では、1点目の附属看護専門学校受験状況について、令和4年度の推薦入学試験は、10月21日、応募者7名に小論文・面接試験を実施し、10月28日に7名全員の合格を発表したところであります。また、一般入学試験は、1月13日に学科試験、14日に面接試験を応募者36名のうち34名に実施し、2月3日に26名の合格者を発表したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目の砂川市立小中学校適正配置について、(1)及び(2)は砂川市小中一貫教育推進委員会の開催で、第3回は1月28日に市役所で、第4回は2月2日に書面会議で開催し、砂川市義務教育学校基本構想(案)に関わる協議を行いました。委員参加者は、第3回が14人、第4回が15人でありました。

次に、3点目の令和3年度砂川市教育実践表彰について、社会教育及びスポーツの実践活動が顕著であるとして教育実践表彰審査会より適当と認められた元社会教育委員の高村千加子氏、同じく元同委員の永森直弘氏、砂川中学校の高橋輝君、同じく同中学校の横山陽生君の4人の表彰について、教育委員会会議において決定いたしました。なお、表彰に係る功績は、記載のとおりであります。

次に、4点目の令和3年度空知管内教育実践表彰について、北海道実践的安全教育モデル事業の指定を受け、交通安全教育を実践した砂川中学校が公開授業の実施や安全マップの作成など教育活動の実績が顕著であるとして、団体表彰を受賞しました。

次に、2ページ、5点目の中体連等全道大会の出場結果について、(1)第54回北海道中学校スキー大会・アルペン競技が1月13日から15日まで富良野市で開催され、女子大回転と女子回転に砂川中学校1年の上村さんと中川さんが出場し、成績は悪天候による競技中止など、記載のとおりでありました。(2)第58回北海道管楽器個人コンテストが2月19日に札幌市で開催され、クラリネット独奏に砂川中学校1年の脇坂さんが出場し、成績は記載のとおりでありました。

次に、6点目のいじめの問題に係る調査について、昨年10月から11月にかけて、市内小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、児童生徒から聞き取り等を行った結果、最終的にいじめと認知した事案は小学校で59件、中学校で12件、合計で71件となり、各学校では加害児童生徒への指導等を行いました。

次に、7点目の令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、昨年4月から7月の間に小学5年生及び中学2年生を対象に行った調査の結果について、教育委員会会議等へ報告しました。

次に、8点目の令和4年度公立高等学校入試出願状況について、北海道教育委員会が3月1日に公表した令和4年度の再出願後の状況は次のとおりであり、砂川高校は定員80人に対し52人の出願で、定員を28人下回っています。

次に、3ページ、9点目の新型コロナウイルス感染症への対応について、(1)児童・生徒の感染状況及び小中学校の臨時休業について、3月1日現在の感染者は、記載のとおり

りであります。なお、児童・生徒が在籍する学級等については、北海道教育委員会等の指導に基づき、それぞれ記載のとおり臨時休業の対応といたしました。次に、(4)卒業式の取扱いについて、各小中学校では北海道教育委員会の通知に基づき、時間短縮に努めるとともに、参加者の間隔を広く確保するため、来賓及び保護者の参加を制限して実施する予定としています。

次に、4ページ、社会教育課所管では、1点目の各種事業についての(4)砂川市成人式について、①第74回を1月9日に、②第73回を1月15日に地域交流センターゆうで開催し、参加者は第74回が120人、第73回が92人でありました。

次に、2点目の劇団四季ファミリーミュージカル動画配信について、12月6日から10日まで、劇団四季ファミリーミュージカル「はじまりの樹の神話～こそあどの森の物語」の動画が配信され、各小学校において4年生以上の児童296人と教員30人が視聴しました。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

◎日程の追加

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

ここで決議案第1号としてロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。このことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎追加日程第1 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について

○議長 水島美喜子君 追加日程第1、決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) ただいま上程されました決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議については、決議案の朗読をもって提案説明に代えさせていただきます。

ロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会の秩序を失わせ、世界の平和と安全を著しく脅かす暴挙である。

このようなロシアの力による一方的な現状変更は、明らかに国連憲章の重大な違反であり、さらに核兵器で国際社会を威嚇することは断じて容認することはできない。

砂川市では、日本国憲法の平和精神に基づき「全世界の永久平和確立実現に関する宣言」を行っており、ウクライナへの侵略は、そのような市民の願いに反するものである。

国際秩序の根幹を揺るがす今回のロシアによる軍事的暴挙に対して抗議と非難の意を表明し、ロシアに対して即時に攻撃停止と完全撤退及び平和的解決を強く求める。

また、政府においては、ウクライナに在住する邦人の安全確保とウクライナに対する人道支援に全力を尽くすとともに、国際社会との緊密な連携のもと迅速な対応を行い、ウクライナの平和を取り戻すことを強く要望する。

以上、決議する。

令和4年3月7日、北海道砂川市議会。

○議長 水島美喜子君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、決議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

- ◎日程第5 議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第4号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第5号 令和3年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第6号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第5、議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計

補正予算、議案第5号 令和3年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第12号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,586万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ148億3,025万9,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費の補正であります。8ページ、第2表、繰越明許費補正に記載のとおり、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳システム改修事業、8款土木費、4項都市計画費の大規模盛土造成地調査事業、10款教育費、2項小学校費の感染症対策等支援事業、同じく3項中学校費の感染症対策等支援事業について令和4年度に繰り越すものであります。

第3条は、債務負担行為の補正であります。9ページ、第3表、債務負担行為補正に記載のとおり、プールろ過機の老朽化により改修する豊沼小学校プールろ過機改修工事に係る限度額の補正を行うものであります。

第4条は、地方債の補正であります。10ページ、第4表、地方債補正に記載のとおり、公共事業等債から防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債までについて6,560万円を減額し、補正後の限度額を12億2,040万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、多くは決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明してまいります。

92ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項1目一般管理費で95ページ、一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費のうち、本年度の寄附見込額が増額となっていることから、寄附に対する謝礼3,303万2,000円、手数料666万1,000円を補正するものであり、通信運搬費411万9,000円の減及びふるさと応援寄附金業務委託料711万3,000円の減は実績によるものであります。

次に、96ページ、同じく5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち、減債基金積立金7,806万3,000円の補正は、令和3年度借入れの臨時財政対策債の償還分の一部が普通交付税で措置されたことから、その額を積み立てるものであり、社会福祉事業振興基金積立金1億4,563万8,000円及びまちづくり事業基金積立金3億98万2,000円の補正は寄附金などを各基金に積み立てるものであり、財政調整基金積立金2億4,378万4,000円の補正は財源調整を行うため、財政調整基金へ積

み立てるものであります。

次に、100ページ、同じく10目市民生活推進費で103ページ、二重丸で各路線のバス運行に要する経費の補正は、バス運行に係る収支不足額補償金であり、北海道中央バスが運行する路線において令和2年10月1日から令和3年9月30日までの1年間における収支不足額に係る市町負担額について路線距離数に応じた砂川市の負担率に基づき負担するもので、二重丸、上砂川線バス運行に要する経費の収支不足額補償金175万1,000円は上砂川線において赤字補填対象額380万7,000円について砂川市、上砂川町の路線距離数に応じた砂川市の負担率46%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、滝川美唄線バス運行に要する経費の収支不足額補償金325万2,000円は、収支不足額から国庫補助金などを差し引いた赤字補填対象額837万9,000円について砂川市、滝川市、奈井江町、美唄市の路線距離数に応じた砂川市の負担率38.8%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、滝川奈井江線バス運行に要する経費の収支不足額補償金169万6,000円は、収支不足額から国庫補助金などを差し引いた赤字補填対象額275万4,000円について砂川市、滝川市、奈井江町の路線距離数に応じた砂川市の負担率61.56%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業であります。この事業は、コロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき、令和3年度第一次補正予算に計上された地方創生臨時交付金を活用して実施するものであり、当市における交付金の限度額は感染症対応分として3,287万5,000円、地域経済対応分として1億2,389万円の合計1億5,676万5,000円となっております。この交付金を活用し、事業を実施するものであり、個別の事業についてはそれぞれの部分で計上しているものであります。それでは、事業について説明いたします。二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費40万円の補正は、コミュニティセンター活動支援事業として、コミュニティセンター3か所において感染症予防対策を講じていただいているため、感染症対策協力を支給するものであります。

次に、104ページ、同じく11目情報化推進費で一つ丸、情報化推進に要する経費のうち、備品購入費79万6,000円の補正は職員が使用する情報系パソコンの予備機の購入費であります。

次に、108ページ、同じく3項1目戸籍住民基本台帳費で一つ丸、戸籍住民基本台帳に要する経費のうち、住民基本台帳システム改修委託料355万3,000円の補正はマイナンバーカードによる転出、転入手続のワンストップ化を図るためのシステム改修委託料であります。

次に、116ページ、3款民生費、1項4目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援医療費1,094万9,000円の減額は実績による減であります。自立支援給付費1,095万円の減額は、利用者の減などによるもので

あります。同じく、119ページ、一つ丸、重度心身障害者医療に要する経費のうち、医療費扶助602万円の減額は実績による減であります。

次に、同じく5目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費1,432万4,000円の減額は1人当たりの費用の減によるものであります。

次に、同じく6目老人福祉費で121ページ、二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費25万円の補正は、老人憩の家活動支援事業として老人憩の家5か所において感染症予防対策を講じていただいているため、感染症対策協力金を支給するものであります。

次に、同じく7目国民年金費で一つ丸、国民年金事務に要する経費のうち、システム改修委託料27万7,000円の補正は国民年金手帳廃止に伴う国民年金システムの改修委託料であります。

次に、122ページ、同じく2項1目児童福祉総務費で一つ丸、児童の養育に要する経費で児童手当815万円の減額は児童手当の給付実績の減によるものであります。同じく一つ丸、乳幼児等医療に要する経費のうち、医療費扶助362万9,000円の減額は給付実績の減によるものであります。

次に、124ページ、同じく2目障害児福祉費で一つ丸、障害児自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費319万7,000円の減額は利用者の減などによるものであります。

次に、126ページ、同じく4目子育て支援費で一つ丸、学童保育事業に要する経費のうち、補助指導員報酬352万1,000円の減額は実績によるものであります。同じく、129ページ、一つ丸、幼稚園運営支援に要する経費のうち、施設型給付費負担金792万6,000円の減額は実績に基づく減であり、処遇改善事業費補助金25万3,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症への対応で最前線において働く幼稚園教諭等に対する処遇改善臨時特例交付金制度が創設されたことにより、砂川天使幼稚園の職員給与の処遇改善額を補助するものであります。

次に、130ページ、5目保育所費で一つ丸、保育所の運営管理に要する経費で補助保育士等報酬394万8,000円の減額は実績に伴う減であります。同じく一つ丸、乳児保育に要する経費で補助保育士報酬345万6,000円の減額は実績に伴う減であります。

次に、132ページ、3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち、生活扶助802万3,000円及び医療扶助617万2,000円の減額は受給者数の減によるものであり、施設事務費622万2,000円の補正は受給者の増によるものであります。

次に、134ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生費で一つ丸、保健衛生対策に要する経費で健康管理システム改修等委託料48万円の補正は、マイナンバーと予防接種記録

システムの情報を連携するため、健康管理システムの改修が必要になったものであります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業（感染症対応分）に要する経費639万円の補正は、感染症対策慰労金支給事業として、感染リスクがある中、感染症対策に必要な体制の構築に努めながら平時より厳しい最前線で事業を継続している市内の医療機関、介護事業者、障害福祉サービス事業者に感染症対策慰労金を支給するものであります。

同じく2目予防費で137ページ、二重丸、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費のうち、職員手当226万8,000円の減額及びワクチン接種委託料513万1,000円の減額は実績に伴う減であり、ワクチン接種負担金1,453万7,000円の補正は市立病院を会場とする接種の実施及び市外で接種した市民の増による負担金の増であります。

次に、138ページ、同じく4目環境衛生費で一つ丸、砂川地区保健衛生組合負担金363万9,000円の減額は手数料の増、資源ごみ売払収入の増による負担金の減であります。同じく一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費のうち、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金300万4,000円の減額はエネクリーンの売電収入の増による負担金の減であります。

次に、144ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、農業振興事業に要する経費のうち、農業経営体支援補助金164万9,000円の補正は実績に基づくものであります。同じく、147ページ、一つ丸、新規就農育成支援事業に要する経費のうち、新規就農者支援事業補助金101万4,000円の補正は新規就農者が農業経営に必要な機械の購入に要する経費の一部を補助するものであります。同じく一つ丸、北吉野コミュニティセンターの管理に要する経費のうち、備品購入費34万1,000円の補正は老朽化した加工室の暖房機を更新するものであります。

次に、150ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費のうち、中小企業等振興補助金155万7,000円の補正は、中小企業等振興条例に基づき、空き建築物を活用し、小売商業店舗等を開店する際の改修費の一部を補助するもので、新規出店した3件に補助するものであり、プレミアム商品券発行事業補助金759万9,000円及び飲食業限定プレミアム商品券発行事業補助金150万円の補正は商品券の発行数が増加したことなどによる補正であります。同じく二重丸、企業振興促進補助金25万4,000円の補正は、企業振興促進条例に基づき、工場施設等を建設した2社に対する補助金であります。同じく、153ページ、一つ丸、地域おこし協力隊に要する経費1,020万8,000円の減額は、協力隊員を募集したものの応募者がいなかったこと及び事業実績による減であります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業（地域経済対応分）に要する経費で中小企業振興対策事業のうち、広告宣伝支援補助金70万円の補正は、直接的、間接的に感染症の影響を受けた中小企業者が行う売上げ向上を図るための広告宣伝事業に対し、補助率2分の1で限度額30万円の補助をするものであ

り、飲食店第三者認証取得促進給付金300万円の補正は、来店者が安心して店舗を利用できるように第三者認証の取得を促進するため、アクリル板設置等の感染対策を実施し、認証を取得した飲食店に対し、認証取得に係る費用の一部として1店舗当たり10万円の給付金を支給するものであります。

次に、同じく2目企業誘致費で一つ丸、企業誘致に要する経費のうち、道央砂川工業団地草刈業務委託料275万7,000円の補正は、工業団地の売却により草刈り面積が増加したことによるものであります。

次に、154ページ、同じく3目観光費で一つ丸、イベントに要する経費で納涼花火大会補助金200万円の減額は、花火大会の中止によるものであります。同じく一つ丸、観光協会補助金で事業費補助金348万5,000円の減額は、イベントの中止によるものであります。同じく二重丸、忠臣蔵サミットに要する経費200万5,000円の減額は、サミットを延期したことによるものであります。

次に、156ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、道路橋梁の維持に要する経費のうち、修繕料1,225万9,000円の補正は道路の修繕が増加したものであるものであります。同じく、159ページ、一つ丸、流雪溝の維持管理に要する経費のうち、流雪溝表示装置修繕工事費130万円の減額は、表示装置の部材調達ができず、修繕工事が実施できなかったことによる減であります。同じく二重丸、除雪機械整備に要する経費でロータリ除雪車購入費1,674万2,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、同じく3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費1,933万8,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、160ページ、同じく4項1目都市計画総務費で一つ丸、都市計画事務に要する経費のうち、大規模盛土造成地調査委託料（繰越明許分）1,831万7,000円は、国の調査の結果、市内に大規模盛土造成地があることが判明したことから、各地点に対して地質調査及び変動予測分析等を実施し、盛土の安全性を確認するための調査委託であります。

次に、同じく2目公園管理費で一つ丸、公園の維持管理に要する経費のうち、修繕料845万5,000円及び維持管理委託料166万8,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、同じく3目緑化推進費で一つ丸、緑化推進に要する経費のうち、修繕料442万8,000円の減額は、事業費確定によるものであります。同じく、163ページ、一つ丸、緑と花の祭典実行委員会交付金282万円の減額は、イベント開催中止によるものであります。

次に、同じく5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費のうち、各工事費の減額は、それぞれの事業費確定によるものであります。

次に、164ページ、同じく2目住宅管理費で一つ丸、空き家等の適正管理に要する経費29万7,000の補正は、空き家等の危険な屋根雪の除雪等の委託料であります。

次に、170ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費で二重丸、感染症対策等支援に要する経費のうち、消耗品費161万2,000円及び備品購入費288万8,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら学習を保障するための取組を迅速かつ柔軟に対応できるよう、パーティションや消毒用アルコールなどの整備を行うものであり、1校につき90万円を上限に整備するものであります。

次に、174ページ、同じく3項1目中学校管理費で二重丸、感染症対策等支援に要する経費のうち、消耗品費64万5,000円及び備品購入費115万5,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら学習を保障するための取組を迅速かつ柔軟に対応できるよう、パーティションや消毒用アルコールなどの整備を行うものであり、1校につき90万円を上限に整備するものであります。

次に、178ページ、同じく4項1目社会教育費で181ページ、一つ丸、地域交流センターの運営管理に要する経費のうち、修繕料126万1,000円の補正は急遽発生した冷暖房設備の修繕の経費であり、運営管理委託料355万6,000円の補正は燃料費、電気料の増によるものであります。

次に、186ページ、同じく5項2目体育施設費で一つ丸、総合体育館の管理に要する経費のうち、清掃等委託料220万円の補正は、無償譲渡されたオリンピック、パラリンピックで使用した備品を搬入するための委託料であります。

次に、188ページ、同じく6項1目給食センター費で一つ丸、学校給食の実施に要する経費のうち、各工事費の減額及び補正は、事業費確定によるものであります。

次に、190ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子1,255万2,000円の減額は、利率の見直しなどによるものであります。

次に、192ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金972万1,000円の補正は、保険基盤安定分の繰入れの増が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金2,031万7,000円の補正は、主に特別交付税分、看護学校分の増が主なものであります。

同じく5目後期高齢者医療会計繰出金1,532万円の減額は、療養給付費分の減が主なものであります。

次に、196ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費237万5,000円の減額は、社会保険料の減などによるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては11ページ、総括でご説明申し上げます。1款市税で2,852万6,000円の補正は、法人市民税2,670万6,000円の増が主なものであります。

10款地方特例交付金で2,148万3,000円の補正は、新型コロナウイルス感染

症対策地方税減収補填特別交付金1,887万9,000円の増が主なものであります。

11款地方交付税で3億1,960万9,000円の補正は、普通交付税は当初43億3,000万円と見込んでいましたが、地域デジタル社会推進費の増、包括算定経費の増に加え、12月に再算定が行われ、今年度限りの臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費が創設され、普通交付税の交付決定額が46億4,960万9,000円で確定したことによる増であります。

14款使用料及び手数料で1,896万円の減額は、市営住宅使用料1,699万7,000円の減が主なものであります。

17款財産収入で4,638万4,000円の補正は、工業団地の売却ほか、土地売却収入が主なものであります。

18款寄附金で4億9,011万3,000円の補正は、まちづくり事業などに対する市民の皆さんからの寄附金のほか、ふるさと納税による寄附金が主なものであります。

19款繰入金で2億3,456万9,000円の減額は、財政調整基金繰入金1億7,578万円の減は財源調整による繰入れの減であり、まちづくり事業基金繰入金3,122万円の減、社会福祉事業振興基金繰入金1,278万6,000円の減、庁舎整備基金繰入金1,549万5,000円の減は事業費確定による事業に充てる繰入額の減であります。

22款市債で6,560万円の減額は、事業費確定による予定された起債額の減及び過疎地域自立促進特別事業債の増、臨時財政対策債の減が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、198ページに債務負担行為に関する調書、200ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君（登壇） 私から議案第2号、議案第4号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,497万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,362万5,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。24ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で297万2,000円の減額は、主に一般管理事務に要する経費のうち、給料及び職員手当等人件費関係の減によるものであります。

28ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目療養給付費で2,500万円の減額、2項1目高額療養費で800万円の減額は、1日当たり医療費の減によるものがあります。

32ページをお開き願います。6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で140万2,000円の減額は、主に健診委託料の減によるものがあります。

34ページをお開き願います。7款基金積立金、1項1目基金積立金で859万1,000円の減額は、運用利息を含む国保基金積立金の減によるものがあります。

36ページをお開き願います。9款諸支出金、1項1目一般被保険者過年度過誤納還付金で1万7,000円の補正は、過年度に交付された保険基盤安定負担金の返還金によるものがあります。

同じく1項3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で159万9,000円の補正は、令和2年度の特定健康診査等負担金の精算返還金によるものがあります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款国民健康保険税で240万9,000円の減額は、一般被保険者分で238万4,000円の減、退職被保険者分で2万5,000円の減によるものがあります。

2款道支出金で4,617万7,000円の減額は、主に保険給付費に対して道より交付される保険給付費等交付金、普通交付金の減及び保険給付費等交付金特別交付金のうち、特別調整交付金の減によるものがあります。

4款繰入金で113万2,000円の補正は、一般会計繰入金で972万1,000円の増及び国保基金繰入金で858万9,000円の減によるものがあります。

6款諸収入で74万1,000円の減額は、主に一般被保険者第三者納付金の減によるものがあります。

7款国庫支出金321万8,000円の補正は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の皆増及び新型コロナウイルス感染症に伴う保険税減免に対しての財政支援措置としての災害等臨時特例補助金の皆増によるものがあります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,279万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,103万円とするものがあります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。18ページをお開き願います。1款総務費、2項1目徴収費で7万6,000円の減額は、主に印刷製本費の減によるものがあります。

20ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で1,284万6,000円の減額は、主に療養給付費分負担金の減によるものであります。

22ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で15万8,000円の補正は、一つ丸、健康診査事業費の後期高齢者健康診査委託料の減及び二重丸、保健・介護一体的実施推進事業費の地域での個別支援、通いの場等への関与を実施する保健師報酬の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括で説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で231万6,000の補正は、主に現年度分保険料の被保険者数の増及び収納率の増によるものであります。

2款後期高齢者医療広域連合支出金6万1,000円の減額は、健康診査等受診率向上特別事業実施による保健事業費補助金の減によるものであります。

3款繰入金で1,532万円の減額は、主に一般会計繰入金の療養給付費分繰入金の減であります。

4款繰越金で10万6,000円の補正は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5款諸収入で16万7,000円の補正は、健康診査収入の減及び保健・介護一体的実施推進事業収入の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 これより10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 議案第3号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,332万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億586万8,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。30ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費で4,375万2,000円の減は、訪問介護及び特定施設入居者生活介護の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

2目地域密着型介護サービス給付費で2,057万5,000円の増は、小規模多機能型居宅介護の利用者が見込みより多かったことなどによるものであります。

3目施設介護サービス給付費で2,239万1,000円の増は、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の入所者が見込みより多かったことなどによるものであります。

40ページをお開き願います。5項1目特定入所者介護サービス費で1,885万円の減は、昨年8月の制度改正に伴い、施設入所者等の食費の本人負担が増額となったことから、給付費については減少したものであります。

42ページをお開き願います。3款基金積立金、1項1目基金積立金から、48ページをお開きいただきまして4款地域支援事業費、3項2目任意事業費につきましては、決算見込みによる補正であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款保険料で636万7,000円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者に係る保険料の減免を行ったこと及び被保険者数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

2款分担金及び負担金で2万9,000円の減は、紙おむつ利用件数が見込みより少なかったことによるものであります。

3款国庫支出金で1,800万円の増は、介護保険制度の改正に伴い、調整交付金の算定方法が変更となったことから、見込みより多く交付されたことなどによるものであります。

4款支払基金交付金322万1,000円の減、5款道支出金201万8,000円の減は、主に歳出の保険給付費の減に伴う社会保険診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分の補正によるものであります。

6款財産収入で7万5,000円の減は、基金運用利息の減によるものであります。

7款繰入金で1,961万4,000円の減は、調整交付金の増に伴い、介護給付費準備基金繰入金が減ったことなどによるものであります。

9款諸収入で3,000円の増は、成年後見申立て費用返還金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） 議案第5号 令和3年度砂川市下水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

第1条は、今回の補正予算を第1号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、公共下水道事業において年間有収水量は1万3,000立方メートル減の139万9,000立方メートル、個別排水処理施設事業において年間有収水量は269立方メートル減の2万6,573立方メートルとし、主要な建設改良事業において公共下水道整備事業は580万6,000円減額し、5,138万3,000円、個別排水処理施設整備事業は1,041万5,0

00円減額し、317万円とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、下水道事業収益は319万5,000円減額し、収入の総額を7億7,739万1,000円、下水道事業費用は48万2,000円補正し、支出の総額を5億4,339万7,000円とするものであります。

2ページをお開き願います。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億8,374万9,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額403万円、当年度分損益勘定留保資金1億7,981万3,000円、減債積立金3,698万6,000円及び当年度利益剰余金処分額1億6,292万円で補填するものとする。」に改めるものであります。これは、資本的収入で1,262万2,000円を減額し、収入の総額を7,429万円、資本的支出で1,605万3,000円を減額し、支出の総額を4億5,803万9,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であり、限度額について下水道資本費平準化債は20万円減額し、1,760万円に、公共下水道整備事業債は80万円減額し、870万円に、個別排水処理施設整備事業債は690万円減額し、90万円に、過疎対策事業債は410万円減額し、960万円に、限度額総額を1,200万円減額し、4,970万円とするものであります。

第6条は、予算第8条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費について、職員給与費3,713万3,000円を3,187万円に改めるものであります。

第7条は、予算第9条で定めた他会計からの補助金について、1億7,567万4,000円を1億7,346万5,000円に改めるものであります。

第8条は、予算第10条で定めた利益剰余金の処分について、当年度利益剰余金のうち2億95万7,000円を当年度利益剰余金のうち1億6,292万円に改めるものであります。

続きまして、4ページをお開き願います。資本的収入であります、1款下水道収益、1項営業収益422万1,000円の減額は、内訳として1目下水道使用料で349万7,000円の減額は汚水排出量の減によるものであります。

2目雨水処理負担金で72万4,000円の減額は、雨水処理に要する経費の減によるものであります。

2項営業外収益102万6,000円の補正は、内訳として2目他会計補助金で220万9,000円の減額は分流式下水道に要する経費などの減によるものであります。

3目長期前受金戻入で323万5,000の補正は、償却資産の増によるものであります。

6ページをお開き願います。収益的支出であります、1款下水道事業費用、1項営業

費用96万5,000円の減額は、内訳として主に1目管渠費で51万9,000円の減額は事業費確定による各種委託料47万9,000円の減が主なものであります。

5目総係費で242万3,000円の減額は、各種負担金127万1,000円の減が主なものであります。

6目減価償却費で193万5,000円の補正は、令和2年度の償却資産取得による有形固定資産減価償却費の増が主なものであります。

8ページをお開き願います。2項営業外費用125万7,000円の補正は、内訳として主に2目消費税及び地方消費税で136万8,000円の補正は、課税仕入れ控除額の減少見込みによる増によるものであります。

3項特別損失19万円の補正は、1目過年度損益修正損で過年度過誤納還付金の増によるものであります。

10ページをお開き願います。資本的収入であります。1款資本的収入、1項企業債1,200万円の減額は、下水道資本費平準化債ほか、事業費確定などによるものであります。

2項出資金16万6,000円の減額は、汚水処理に要する経費の減によるものであります。

3項国庫補助金100万1,000円の減額は、公共下水道事業費確定によるものであります。

4項分担金及び負担金81万5,000円の補正は、内訳として1目分担金で27万7,000円の減額は個別排水処理施設設置基数の減を見込んだことによるものであります。

2目負担金で109万2,000円の補正は、第2負担区分の増などによるものであります。

5項長期貸付金収入27万円の減額は、1目一般貸付金収入で新規貸付件数の減を見込んだことによるものであります。

12ページをお開き願います。資本的支出であります。1款資本的支出、1項建設改良費1,622万1,000円の減額は、内訳として1目公共下水道整備事業費で580万6,000円の減額は事業費確定による工事請負費163万円の減が主なものであります。

3目個別排水処理施設整備事業費で1,041万5,000円の減額は、合併処理浄化槽設置工事の設置基数の減を見込んだことによる工事請負費の減によるものであります。

2項企業債償還金16万8,000円の補正は、利率見直し方式で借り入れた起債の利率変更による増であります。

14ページ以降は財務諸表など予算に関する資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 議案第6号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1 ページを御覧いただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、（2）年間患者数を入院で1,751人減の12万9,874人、外来で35人減の23万3,907人とし、（3）1日平均患者数を入院で5人減の356人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を変更するものであり、病院事業収益は12億7,773万5,000円を増額し、収入の総額を148億3,810万2,000円、病院事業費用は2億9,074万5,000円を増額し、支出の総額を148億8,040万8,000円とするものであります。

2 ページをお開き願います。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額5億7,568万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億7,568万2,000円」を「不足する額5億5,685万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億5,685万1,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で1,853万7,000円増額し、収入の総額を12億1,604万3,000円、資本的支出で29万4,000円減額し、支出の総額を17億7,289万4,000円とするものであります。

第5条は、予算第6条に定めた企業債の補正であり、医療機械器具整備事業で3,250万円を減額し、総額6億400万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、（1）職員給与費を78億7,991万2,000円とするものであります。

4 ページをお開き願います。初めに、収益的収入であります。1項医業収益は2億3,027万6,000円を増額するもので、内訳は1目入院収益で6,950万9,000円の減額、2目外来収益で2億5,532万3,000円の増額、3目その他医業収益で4,446万2,000円の増額であります。入院収益の減額は、1人当たりの診療単価が増となったものの、患者数の減によるものであります。外来収益の増額は、1人当たり診療単価の増によるものであります。その他医業収益については、予防接種等の増によるものであります。

2項医業外収益における9億9,394万4,000円の増額は、主に2目補助金で感染症病床確保促進事業補助金など新型コロナウイルス感染症に伴う補助金の増によるものであります。

6 ページをお開き願います。3項看護専門学校収益における3,834万6,000円の増額は、主に3目負担金交付金で看護専門学校における収支補填分の増によるものであります。

4項院内保育事業収益における135万9,000円の増額は、主に1目保育料収益で多子軽減対象外児童数の増によるものであります。

8ページをお開き願います。5項特別利益における1,381万円の増額は、1目過年度損益修正益で前年度以前の医療費調定等による過年度損益の修正益によるものであります。

10ページをお開き願います。収益的支出では、1項医業費用において2億7,793万円を増額するもので、1目給与費の2,019万2,000円の増額は、4節報酬で出張医や会計年度任用職員の減により減額となったものの、医師の増員が主な増額の要因となっております。

12ページをお開き願います。2目材料費では1億5,459万8,000円の増額で、医業収益の増加に伴うものであります。

3目経費では1億2,524万6,000円の増額で、15ページをお開き願います。主に9節燃料費で原油価格高騰による単価の増、12節修繕費で主に医療機器用で放射線機器に係る管球交換による増、16節委託料で主に診療検査業務において新型コロナウイルス感染症に伴う委託検査の増によるものであります。

16ページをお開き願います。4目減価償却費では112万8,000円の減額で、器械備品に係るものであります。

5目資産減耗費では18万1,000円の減額であります。

6目研究研修費では2,079万7,000円の減額で、主に昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により学会、研修会等がオンライン開催や中止、延期となったことによる旅費や研修会等負担金の減によるものであります。

2項医業外費用における45万7,000円の増額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息で借入利率の減、4目消費税で予防接種等の課税収入増によるものであります。

18ページをお開き願います。3項看護専門学校費用における333万8,000円の増額は、1目給与費において主に部分休業取得により164万7,000円の減額、2目経費において、21ページをお開き願います。主に16節委託料において遠隔授業等を実施するためのICT整備に伴う517万8,000円の増額によるものであります。

4項院内保育事業費用における74万6,000円の増額は、主に1目経費、6節委託料で利用児童数増加に伴う院内保育業務の増額によるものであります。

22ページをお開き願います。5項特別損失における827万4,000円の増額は、1目過年度損益修正損で前年度以前の医療費調定等による過年度損益の修正損によるもので762万4,000円増額、2目修学資金返還免除費で指定勤務期間中の退職に伴う指定期間分の免除で65万円の増額となったことによるものであります。

24ページをお開き願います。資本的収入における1,853万7,000円の増額は、

1項企業債において医療機械器具整備事業で事業費確定により3,250万円減額、2項投資償還金から5項寄附金までの増額によるものであります。

26ページをお開き願います。資本的支出における29万4,000円の減額は、2項1目元金償還金において利率変更に伴い66万6,000円の増額、3項1目長期貸付金において看護学生への修学資金が当初予定していた貸付者を下回ったことに伴う96万円の減額によるものであります。

28ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私は、市立病院の事業会計についての総括質疑を行います。

先ほどの提案説明で附属資料という形で言われたキャッシュフローの28ページなのですが、そこを見ていただくとキャッシュフローではこれまで見なかった2億9,800万円ほどの増となっていて、基金残高は2億9,000万円プラスの18億円という非常にいい状況となるわけですが、今年は当初からコロナの影響を受けて患者さんも少なくなっていくだろうし、コロナ病床を持っている我が市立病院は大変な状況になるのではないかと心配していたのですけれども、令和3年度の補正予算というのは決算見込みということになるわけですが、今も言ったように約3億円の増となっているわけです。ところが、内容をよく見ていくと、国からの補助金が約10億円です。この10億円で何とか3億円の利益が出たという形になるわけですが、普通では考えられない国からのコロナに対する10億円の補助金がなかったときに一体うちの市立病院はこの年度はどうなっていたのだろうかという疑問に感じるものですから、まずお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） コロナの多額な補助金がなかった場合に決算見込みはどうなっていたのかといった趣旨のご質問かと思えます。

今回の補正では、収益では約12億8,000万円増額補正し、収入の総額を148億4,000万円、費用では約2億9,000万円増額補正し、支出の総額を148億8,000万円とし、純損失は当初予算の約8億3,000万円から約7億9,000万円改善の約4,000万円を見込んだところであり、また、今ほどのキャッシュフローにおいては、当初予算の約6億8,000万円の減から約9億8,000万円の改善が図られ、約3億円の増を見込んだところであり、この改善の要因といたしましては、今ほど議員さんもおっしゃられておりましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う補助金約1

0億1,000万円が大きく影響しております。その補助金のうち多くを占めているのは、コロナ患者用に空床を確保した場合に本来一般診療にて稼働していれば得られていたはずの入院収益分を補填する病床確保促進事業補助金約9億7,000万円となっております。これらの補助金分を単純に除くと総額が約138億3,000万円となりますので、純損失は約10億5,000万円となります。また、キャッシュフローにおいても約7億5,000万円の減となりますが、新型コロナウイルス感染症に伴う補助金制度につきましては令和4年度においても継続される見込みとなっております、直ちにこの補助金制度がなくなるとは考えにくい状況となっております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の答弁なのですけれども、来年度も補助金は確保されそうだというお話です。この答弁はいただけないのではないですか。まるでコロナの補助金頼りで何とか収益が上がります。安心して下さいと言っているようなものです。そもそもコロナなんてはやらないほうが絶対いいわけで、そこの補助金に頼っていくような病院経営では困ると思うわけです。もう少し何か理由があってよかったのではないかと思うのです。つまり答弁の仕方ですよ、患者さんが減っているものなのかも何も分からないし。

それで、まさかこういう答弁が出てくるとは実は思っていなかったもので、私なりにどうしてだったのだろうということを、コロナで患者さんも少なくなって大変な状況が市立病院にはあって、たまたまというか、国からの10億円の補助金があったから、何とかしのげたと考えてはいたのですけれども、ところが全くコロナに関係ない平成30年度の決算と比較をしてみたわけです。そうしたら、実は医業収益でもコロナに関係ない普通の病院経営をしていた平成30年よりも入院で約2億円、外来でも約2億円プラスになっているのです。令和3年度、今年です。合計で3億8,000万円ほどのプラス、いいことです。ところが、医業費用では平成30年度の決算と比較すると約8億円の増になっているわけです。もう少し調べていくと、給与費で3億円、材料費で4億円、経費で1億4,000万円、出たほうの数字ですけれども、材料費の4億円は分かるのです。入院、外来とも約4億円プラスになっているから、もちろん材料費も出ているからプラスになっていく。これは分かることなのですけれども、給与費が何と3億円も増になっているわけです。コロナがあったから、人件費が増えていったものなのかどうなのかということです。平成30年度は、この3億円がなくても病院は経営をしてこれたわけです。ところが、令和3年度ではコロナの影響も何もなかった平成30年度と比較して3億円の増になっている。これは、ずっと続く増だと私は思うわけです。コロナだから、臨時的にお医者さんが入って、あるいは看護師さんを増やした。ほかの働く方々も増やさなければならなかったから、3億円プラスになったという理由であるならば、コロナが終息すればこの人件費は落ちていくのだろうということが予想はされるのですけれども、多分そういうことではないだろうと思うわけです。

もう一つは、先ほどのキャッシュフローで見ても分かるのですけれども、ここの投資活動のキャッシュフローという中に有形固定資産の取得、ここは大体医療機器を買った金額になるのですけれども、これも先ほどのコロナの影響を受けていなかった平成30年度と比較すると約3億円の増ということになっているわけです。これも、医療機器を買う場合、コロナの大変なこのときだから特別な医療機器を買って何とかコロナ対策をしていったということなものなのか。結局何を私は言いたいかというと、コロナが非常に大変な状況であって、たしか昨年度は患者さんも相当落ちていったことは分かるのですけれども、先ほど言ったように、入院収益、外来収益でもコロナの影響がなかったときよりもプラスになっているこの現状の中で、もしも今事務局長がおっしゃったように、この補助金の約10億円がなかったら7億5,000万円の赤字になっていたと先ほどおっしゃったわけです。7億5,000万円がもしなくなっていたら、今どき現金は10億円を楽に切って8億円ぐらいになってしまっていて大変な状況になっているという基金の残高です。

ここの関係というのが果たして今後の病院にとってどうなっていくかというのが非常に心配なわけです。局長は、先ほど言ったように来年も国の補助金は確保できるからと。待ってくださいよと。先ほども何回も言ったのだけれども、コロナは続かれたら困るわけで、そうでなくても健全な経営をしてもらわないと、補助金がなかったら7億5,000万円も赤字になって現金がなくなってしまうという話では困るわけなのです。この辺のことを局長はどのように、私は今お話をしたのだけれども、コロナではない平常時と、それからコロナになった今年の決算見込みのことでお話をしましたけれども、私がまずここで言いたいのは、人件費が高過ぎないかということです。これは、多分ずっと続く数字なのです。それと、医療機器を買い過ぎていないかということなのです。前も、素晴らしいお医者さんが来たから、あまり特定の科を指定すると駄目になるから、素晴らしいお医者さんが来たから、この医療機器は買わないと駄目なのですと言われて、何億円かの医療機器を買ったことがありました。ところが、このお医者さんは1年もいないうちにいなくなってしまったのです。ということが過去にもあったのではないかと思います。人件費、固定費、それから医療機器、新しい医療機器がいいに決まっているのですけれども、それが経営に影響を及ぼしてしまっただけでは元も子もないわけですから、私が今言ったことを総じてどのようなお答えがいただけるのかをまずお伺いして、質問といたします。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 何点かご質問があったのですが、まず我々もコロナ前の経営状況と比較してどうなのだというのは常に比較をしておりました。ただ、我々は、平成30年度との比較ではなくて令和元年度、令和元年の3月ぐらいに少し影響はあったのですが、1年通して見ると令和元年度はほぼコロナの影響を受けていないということで、令和元年度と比較をしておりました。その中でいきますと、入院収益、外来収益を合わせるとコロナ前よりも4億5,000万円ほどは増えているということは分かっております。そ

これは、収入です。費用で今ほど人件費が高くなってというお話で、これがこのままいくのではないのかと。これにつきましては、令和3年度はドクター7名、令和3年の4月時点で実は増えていまして、その影響が大きいと思います。それと、医療機器を買い過ぎではないのかというお話もありました。これは昨年からもそうなのですが、今の市立病院が平成22年10月28日にオープンしてから10年が経過をしまして、それに伴って部品がもう調達できなくなる医療機器であるとか、あとはシステムも含めていろいろ更新をしなければならないものが多々あります。それで、今年の予算もそうだったのですが、新たに何か新しい医療機器を入れるというよりは、更新をしているということにお金をかけているというのが現状であります。

それと、これが国から大きな補助金が入っているのですけれども、これが仮になかったとしても、これがなくなるということはコロナがある程度収まるという状態だと思います。そうなってくると、患者さんは今受診控えとかもあると思うのですけれども、そういったものは帰ってくるだろう。それから、入院で例えば地域の感染が拡大している、あるいは職員が感染してしまったということでの診療制限といいますか、予定手術を中止したり延期したりという、そういったこともなくなるだろうと。そういった意味でいくと、収益というのは今よりもさらに増えていくとは見込んでおります。診療単価については若干下がるとは思いますけれども、収益自体は確保できると思います。一方費用面では、先ほどドクターが増えてというお話もしましたが、例えばコロナだからゆえに支払わなければならない費用としては、防疫等作業手当といういわゆる危険手当みたいなものが約9,000万円ほどありますし、予防接種の手当も出しております。そういったものが約2,000万円ほどあります。それから、院内で行うPCRの検査キットを購入するお金、それから院外にPCR検査を委託する場合のお金、要はPCR検査に係る費用としては5,500万円ほどかかっております。あとは、廃棄物処理に係る経費というのも、これはコロナがなくても感染性の医療廃棄物というのはあるので、コロナ前と比較すると1,500万円ぐらいは増えていますので、そういったコロナだからかかるという費用もありますので、そういったものが今度はなくなっていくだろうということを見ながら、あとはコロナの状態がどうなっていくのかというのはなかなか先が読めないというのが現状でありますので、地域に必要な医療をどう提供していくのかということを見ながら、あとは患者さんが安心して暮らしていけるように病院としても医療体制はしっかりしていきたい。その中で、収支バランスを見ながら今後とも経営に当たっていく必要があるとは考えてございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私が言いたいのは、2年間コロナで翻弄されて、病院としても大変な時期であったと思うし、まだこれも続いてしまうかもしれないという、こういう時期だとは思っているのです。大変な中の病院経営だったとは思っているのですけれども、数字の結果だけよかつ

たからという話では、そこで済ませていってはいけないのかと私は思っています。先ほどから言っているように、これを見れば今年すごくよかったよね、いわゆる現金も積めたよねという話ではあるのだけれども、それは先ほども言った国からの10億円があったからこうなったということであるわけで、私はこの非常事態の中でそこに関わっていけばいくほど全体が見えなくなってしまうという可能性が十分あるのだらうと思っっているものですから、だからこそこういうときこそ、平常時のときとどう違って、どうしていかなければならないのかということをしつかりと考えていってほしいと思うのです。もし今回コロナの補助金がなかったら貯金が8億円ぐらいになってしまったというのは、これは大変なことで、1年、2年で貯金が枯渇してしまうような状況でもあったということなのです。このことは、収入が医業収益が平常時よりも増えているこの年度だからこそ余計その心配を私は感じるわけです。

医業費用の増え方というのは、今のお話の中で大体分かりました。お医者さんも増えて、これはお医者さんがいなかったらどうにもならないので、ここの人件費をけちれなんて絶対言いませんから、ぜひお医者さんは確保していただきたいと思っますし、あとコロナだからこそ使わなければならなかったという内容もあったのだということは分かったのですけれども、先ほどから言っているとおり、国からの補助金が頼りであることは間違いないですよ、コロナの非常時ですから。だけれども、それがあからといいながらも、常々大きな病院経営に対してのいつどうなったら、この病院が倒れたら砂川市が全部倒れてしまうような大きな病院ですから、しつかりと今後もこの決算見込みを踏まえながらやっていっていただきたいと思っのですけれども、その辺の事務局長のお話を最後にお伺いしたいと思っます。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 国からの補助金に頼らないで経営を考えてほしいといったことでしたが、我々も補助金があるからあぐらをかくとか、そういったことは全くしてないわけで、結果として補助金があったということでもあります。コロナ病床を7階東病棟を中心に運営しておりますが、それを拡大したり、今は縮小したり、その時々の患者数に合わせて運用しております。なぜ縮小するのかというと、コロナ以外の患者さんもたくさん診なければいけないからであります。この冬、コロナ以外の病床の利用率は90%、95%ぐらいまでいっているような時期もあつて、院内はベッドがないというときもありました。今は少し落ち着いてきました。そんなこともあつて、コロナのベッドをたくさん抱えて、そこに患者さんがいてもいなくても補助金は入ってくるという仕組みなものですから、ただ空けておくということは可能なのですけれども、それ以外の患者さんはどうするのだという話になりますので、そういった地域の医療事情が当院はコロナも診なければいけないし、それ以外もしつかりやらなければいけないという、そういう立場上にありますので、皆さんが安心していただけるような医療体制を考えながら、そして経営もしつかり

やっていくというのが大前提になりますので、今は補助金で助かっているというのは、それは事実であります、アフターコロナに向けて考えていかなければならないとは考えてございます。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時53分